

FINE CLINIC



人権を尊重する 医療をめざして

(医療法人社団) 小林国際クリニック ● 神奈川県大和市



待合室には、外国人とみられる患者さんの姿も

外国人医療がきっかけで開業

小田急江ノ島線・鶴間駅周辺は、住宅地やマンション、商店街が多い土地柄である。そして小林国際クリニックは、駅から徒歩で5分ほどのマンションの1階部分にある。看板に日本語・英語・中国語による標記のある同クリニックは、1990年1月の開業以来、外国人医療にも積極的に取り組む医院として活動してきた。

同クリニック院長・小林米幸氏が外国人医療にかかわり始めたのは約10年前。当時、小林氏は大和市立病院に勤務していたが、同時に、(財)アジア福祉教育財団が管轄していたインドシナ難民定住促進センターで、難民として来日した東南アジアの人々の健康診断や服薬管理などのボランティア活動をしていた。政府は当時、インドシナ難民の受け入れ総数1万人を限度に受け入れを終了すると決めており(現在、この枠は撤廃されている)、それは時間の問題であった。そのことが、小林氏の開業の動機となった。

「難民受け入れが終了した時点で、インドシナ難民定住促進センターが規模を縮小することが予想されました。すると、難民の生活を支援していた通訳などもいなくなります。特にお年寄りなど、日本語が上達しない人にとって、通訳なしに医療を受けることは並大抵のことではありません。そこで私は、横浜や厚木基地などにも近く、外国人も多く住むこの地域で開業し、自分なりの方法で地域住民としての彼ら外国人居住者をサポートしようと思ったのです。自分でも、特異な開業動機だと思いますよ」(小林氏)

もともと専門医志向だったという小林氏。しかし、同様に専門医志向であった妻(小児科医)とともにクリニックを開業してみると、オールマイティーではないが、逆に専門性も高いということが武器となった。また、勤務医時代には想像もつかないほど、医療や経営に関して裁量の幅が広がったことは、もともと前向きに“良いと思ったことはどんどん実行する”タイプの小林氏にとって、嬉しい環境の変化だったという。

インフォームド・コンセントが基本

開院以来、同院がこれまでに診療した外国人の数は約2500人(延べ10,400人)。1日平均約9名の外国人が来院していることになる。国籍別にみると、タイ、フィリピン、ペルー、ベトナムなどの出身者が多い。AMDA国際医療情報センター(日本に滞在する外国人から医療に関する相



小林米幸院長

談や援助希望に応じている。国連登録NGOであるAMDAが在日外国人の医療問題に取り組むために1992年4月に設立した)の所長でもあり、外国人医療に積極的に取り組む小林氏に対する外国人からの信頼は厚い。

しかし、外国人医療に理解があるとはいっても、外国人に対して特別な医療を行っているわけではない。以前、外国人医療を行いたいというある医師が同院に見学を訪れたことがあったが、小林氏はその医師の考え方を聞いて、「やめたほうがいい」と進言したという。「彼は、貧しく、弱い立場と彼自身が考える外国人たちに特別扱いの医療を行おうとしていた。でも、もし相手が日本人ならば、医師は医療費をディスカウントするようなことはしないでしょ。ならばそれは逆差別ということになる。国が解決すべき問題を医師が抱え込んで、平等が損なわれることがあってはいけない」との考えからだ。

しかし、外国人医療には、対日本人の医療とは異なる点が多くあるのは事実だ。国により生活習慣が異なるほか、保険に加入していない、不法滞在であるといった特殊な事情を抱えている場合も少なくない。小林氏は、「だからこそ、インフォームド・コンセントが重要になる」と語る。

例えば、小乗仏教の国・タイなどでは、熱がでると小さな傷が体中につくほど体をこする習慣があるが、もしそれを医師が知らなければ、幼児虐待などと判断してしまうだろう。同じく宗教的な理由から体に刺青がある人も、診察する側に知識がなければ誤解を招く。食生活も国によりさまざまだ。そこで、患者さんから生活背景も含めた話を聞くことが診察には不可欠になる。

また、わが国では、診察が終わり代金を請求する段になってから、「そんな大金は払えない」と外国人の患者の支払い拒否にあい、医療機関が困る——というケースも多発している。そこで小林国際クリニックでは、診察を進めるなかで、「この検査はこれだけ費用がかかりますが、行いますか」といった確認作業をしたり、患者自身の了承のもとに検査はせずに薬を渡してしばらく様子を見ろといった方法をとっている。

「患者の話をよく聞き、合意のもとで治療を行うことが大切です。しかし、こんなことは患者さんが外国人でなくても、当然のことなんです。患者さんの人権を尊重し、生活背景まで考慮して適切な処置を行っていくことが、医療の基本なのですから」

外国人医療の実践は、いみじくも、小林国際クリニック



小林氏は「外国人患者診療ガイドブック」((株)ミクス)も著している。また、AMDA国際医療情報センターからは「11ヶ国語診療補助表」なども発行されている。

の特徴である“インフォームド・コンセントの徹底”という特徴を生み出すことになったのである。

国際化とともに、外国人医療の需要は今後ますます増えていくことだろう。小林氏は、医療機関が外国人の医療を行う際、以下のことを留意する必要があると指摘する。

- 国籍にかかわらず良質の医療を提供することが基本。
- 一番のネックは「ことば」。語学力をつけておくことが望ましいが、辞書・外国語問診表を用意するなど自助努力をまず行い、それでも困ったときはAMDA国際医療情報センターなどに支援を依頼する(同センターでは、本来の事業に支障がない限り、患者さんからの求めに応じて、医療機関での電話通訳をひきうけている)。
- イスラム教は豚肉を食べないなど、基本的な風俗習慣について、日頃から学んでおく。
- 診療の際、料金体系などについて患者に知らせておく
- 地域でネットワークを結び、情報交換する。

なお、ネットワークという点については、小林国際クリニック近隣の中小病院のMSWたちによる「県央地区外国人医療懇談会」が、今年9月に発足している。ケース紹介や情報交換を通して、いままでは個別に解決してきた外国人医療の問題点を、共通の問題として地域の中で考えていこうという会だ。

「私以外はMSWの方ばかりなのですが、今後、医師や看護婦の参加も呼びかけていきたい。トラブルが起こってからの処理ではなく、トラブルが起きないための医療が課題の本質だと思いますから」(小林氏)

外国人医療を通して、あるべき医療の姿を追求する小林氏。念願の地域ネットワークも始動し、その波動は地域へと広がっていきそうだ。